

調理業務従事者（非常勤隊員）募集案内

航空自衛隊浜松基地では、調理業務従事者（非常勤隊員）を募集しています。

1 業務内容

航空自衛隊浜松基地における給食業務（調理、配食、調理器具及び食堂等の清掃等）及びその他特に命じられた事項

2 採用予定日及び採用予定人員

採用(予定)日：31. 6. 17（月）（状況によっては、採用日が遅れることもあります。）

採用人員：3名

3 応募資格

(1) 日本国籍を有すること

(2) 年齢、性別及び学歴不問

ただし、次のいずれかに該当する方は応募できません。

- ・ 成年被後見人又は被保佐人
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 身分等

(1) 採用形態：非常勤隊員（※守秘義務や兼業制限が適用されます。）

(2) 任用期間：採用(予定)日～平成32年3月31日（勤務実績等で継続採用有（最長3年間））

(3) 勤務地：航空自衛隊浜松基地

(4) 給与月額：8,900円

(5) 加入保険：厚生年金、健康保険、雇用保険

ただし、月18日以上勤務が連続して6か月を超えた場合、国家公務員退職手当法が適用され、雇用保険は適用除外になります。また、月18日以上勤務が連続して12か月を超える場合は共済組合員資格が付与されます。

(6) 手当等：通勤手当、退職手当（法令等に基づき支給。）

(7) 勤務日数：週5日（土日、祝祭日を含んだシフト勤務になります。）

(8) 勤務時間：8時15分～17時00分（1日7時間45分（休憩時間を除く））

（特に必要のある場合は勤務時間を変更する場合があります。）

5 募集期間

平成31年4月18日（木）～5月10日（金）

なお、場合によっては、募集期間を短縮する場合があります。

6 応募方法

次に示す書類等を申込先まで郵送又は持参願います。（平成31年5月10日（金）必着）

- ・ 航空自衛隊事務官等採用受験申込書（A4用紙横向き 短辺綴じで両面印刷し、写真を貼付したもの） 1部
※ 受験申込書は次ページ以降から印刷可能です。
- ・ 写真 1枚（申込み6か月以内に撮影し、脱帽、正面向、上半身のもので縦3.5cm×横2.5cmのもの。）
- ・ 返信用封筒（返信先を記入し82円切手を貼ったもの） 2部

7 注意事項

航空自衛隊事務官等採用受験申込書を入れた封筒に必ず、「調理業務従事者受験申込書在中」と記入して下さい。

申込先：〒432-8551 静岡県浜松市西区西山町無番地

航空自衛隊 第1航空団 人事部 人事班（担当：阿部、鈴木）

☎053-472-1111（内線3330、3331）

8 試験等

(1) 試験予定日：平成31年5月27日（金）（後日、受験票にて通知（郵送）します。）

(2) 選考方法：口述試験及び身体検査（応募多数の場合、書類審査あり）

(3) 合格発表：平成31年6月上旬頃予定、書面により通知いたします（電話での問い合わせ不可）。

(4) その他：応募の秘密は厳守します。応募書類の返却はいたしませんので、ご了承ください。

(裏)

職歴 (自営業、自衛隊歴を含む。) ※記入しきれない場合には、この様式を複写して、追記して下さい。	勤務先	部・課名	職務内容	在職期間
	現在(最終)			年 月から 年 月まで
	その前			年 月から 年 月まで
	その前			年 月から 年 月まで
	その前			年 月から 年 月まで

資格免許等(取得年月日) ※採用後の職種と関係あると思われるものを記入してください。

私は、次の各号のいずれにも該当しておりません。また、この申込書の全ての記載事項に相違はありません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者
 - 成年被後見人又は被保佐人
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

年 月 日

氏名
(自筆)

記入心得

- 1 記載事項に不正があると採用される資格を失うことがあります。
- 2 記入は全て黒のボールペンを用い、楷書で記入してください。
- 3 該当する事項は、○印で囲んでください。